

第5章 計画の推進に向けて

5.1 計画期間

本計画の計画期間は令和7年度からとし、短期整備路線の整備期間は概ね7年とします。なお、社会情勢や整備状況に応じて、計画内容の見直しを行います。

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
富士宮市自転車ネットワーク計画		富士宮市自転車ネットワーク計画								
富士宮市自転車活用推進計画				(改訂予定)						
富士宮市総合計画	第5次	第6次(予定)								
第2次自転車活用推進計画(国)	第2次	第3次(予定)						第4次		
第2次静岡県自転車活用推進計画	第2次	第3次(予定)						第4次		

5.2 評価指標

本計画は、自転車ネットワークの構築に向け、短期整備路線である市道 5.4km、県道 35.2km、国道 7.4km の整備を進めます。

また、自転車ネットワーク構築による影響評価として、「安全・安心」および「サイクルツーリズム」における評価指標を設定し、整備の評価を行います。

方針	評価指標	現状	令和13年
安全・安心	◇ 市内の自転車事故の発生件数の低減 →静岡県警察本部 交通年鑑より	79 件 (令和4年)	現状より減
	◇ 逆走台数の低減 →令和6年交通量調査結果より	8.8%※1 (令和6年)	現状より減
サイクルツーリズム	◇ フジイチ※2の整備距離 →ぐり富士山サイクルツーリズム推進協議会より	42.0% (令和6年)	100%
	◇ レンタサイクル(E-BIKEを含む)の利用者数の増加 →令和4年度 E-BIKE利用報告集計結果より	890 件 (令和5年)	2,000 件 ※3

※1：本計画策定時に実施した交通量調査5カ所における逆走台数の平均割合

※2：メインルート、サブルート、アクセスルート、引込ルート

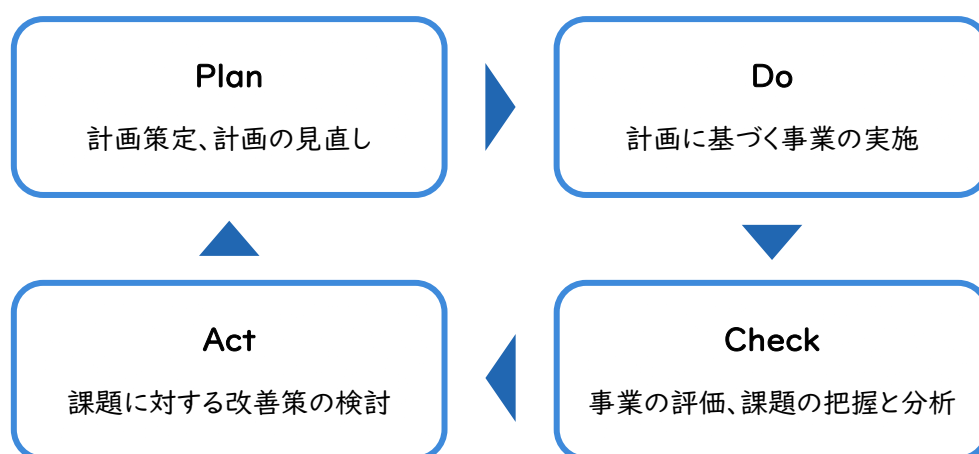
※3：富士宮市自転車活用推進計画の令和8年度時点の評価指標「E-BIKEの年間貸出台数」

5.3 富士宮市自転車活用推進計画との連携

- ◇ 富士宮市自転車活用推進計画では、安全安心な環境づくりにおける施策として「自転車に関するルール・マナーの周知や啓発活動の実施」や「対象者に応じた自転車安全教室の実施」に取り組むとしています。
- ◇ 富士宮市においては、本計画で示す自転車走行空間の整備といったハード面での対策だけでなく、富士宮市自転車活用推進計画と連携して、ソフト面での対策も行うことで、より安全な自転車利用環境を目指します。

5.4 計画の進行管理

- ◇ 自転車ネットワーク路線の整備を計画的に進めるため、関係者等との協働や連携を強化し、整備を推進するとともに、事業の適切な進行管理を行い、PDCA サイクルを循環することで自転車ネットワーク路線の継続的な整備を図ります。
- ◇ 整備を実施した「自転車専用通行帯」や「矢羽根型路面表示」等の塗装剥離の修繕や除草などについては、国、市、県、警察、地域等と相互に連携し、継続的に安全な通行空間が確保できるよう適切な維持管理に努めます。また、整備にあたっては車の軌跡に塗装をなるべく重ねないなど持続的な走行環境を維持するための工夫を検討します。
- ◇ 本計画の計画期間は7年であるため、計画策定後、毎年実績をとりまとめ、進捗管理を行います。
- ◇ 自転車ネットワーク路線や道路の整備状況、利用状況等を確認し、必要に応じて、自転車ネットワーク計画の見直しや、整備形態の見直しを検討します。



図：PDCA サイクルによる進行管理のイメージ